

マテリアリティ 9

知的財産戦略

重要課題のマネジメント

重要課題への設定理由	研究開発型製薬企業にとって、知的財産は最も重要な無形資産の一つです。患者さんへ価値を届け、さらに財務価値を生み出すためには、無形資産である知的財産(発明)を特許化し、革新的医薬品という具体的な形にする必要があります。価値を最大化するためには、知的財産の創出、維持、活用が重要な課題です。
中長期の目指す姿	自社の研究開発活動において、革新的医薬品につながる知的財産を確実に権利化するとともに、社内外の知的財産を活用することで新たな知的財産を生み出し、財務価値の創出につなげます。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品および研究開発パイプライン ● 知財情報の活用数(IPランドスケープ)
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 革新的医薬品につながる知的財産の創出、維持 ● 上市品および開発品の製品寿命延長につながる発明創出プロセスの強化とLCM※に有効な特許出願 ● 導入品、新規事業、投資等の妥当性判断のための市場・事業情報との統合的解析による知財情報の活用(IPランドスケープ) <small>※ Life Cycle Management</small>

知的財産の基本的な考え方

製薬企業にとって、知的財産は非常に重要な無形資産の一つです。移り変わりの激しい科学の最先端に行く製薬企業においては、そこで生まれる知的財産も日々変化しています。製薬企業が患者さんへ価値を届けるためには、それら知的財産(発明)を確実に特許化し、革新的医薬品という具体的な形にする必要があります。これによって初めて無形資産が財務価値を持つことから、知的財産の権利化は、会社が持続的に成長するうえで不可欠なものといえます。

また、情報解析技術の進歩やビッグデータの普及によって、知的財産の活用方法もますます多様化しています。例えば、社内外の知的財産情報を活用することで、M&A、化合物や創薬技術の導入、新規事業などを考えるうえで重要な情報を得ることができます。

当社には、多くの革新的医薬品を創製してきた経験から、プロスタグランジンをはじめとした脂質創薬や、PD-1を取り巻くがん免疫に関連した特許・ノウハウといった、独自の知的財産が豊富にあります。これらは当社のコア技術そのものであるとともに、パートナーを誘引する重要な要素になります。当社の独自性の高い知的財産を軸としたオープンイノベーションから新たな知的財産が生まれ、新たな革新的医薬品の創製につながるものと考えています。

一方で、全社的な知的財産の啓発活動を通じて、社員が他者の知的財産を尊重することの大切さを知ると同時に、各プロジェクトのステージに合わせた手厚い調査により、他者特許を侵害することがないように細心の注意を払っています。

知的財産戦略の重要テーマ

当社では、知的財産戦略において、知的財産の「創出」「維持」「活用」を重要なテーマと考えています。

知的財産の「創出」については、革新的医薬品や基盤技術などの発明の創出プロセスを強化し、適切な特許出願を継続的に行うことで企業価値を高めることができると考えます。

知的財産の「維持」については、海外事業が拡大するなかで、各国の制度の違いや、製品・プロジェクト固有の状況を踏まえた最適な特許権や商標権などの取得・維持により知的財産価値を高めることができると考えます。

知的財産の「活用」については、社内外の知的財産情報を市場情報や事業情報と併せて解析することで、経営判断に資する戦略オプションを提供できるとともに、当社の知的財産の拡充につなげることができると考えます。

重要テーマ実現に向けた取り組み

知的財産戦略は、知的財産の3つのテーマに関係性・連続性を持たせ、知的財産の創造と価値向上のサイクルを形成していく具体的な手段と位置付けられます。当社の知的財産戦略部は、日々の研究開発活動から生まれる知的財産の将来財務価値を確保・最大化する中核的な役割を担っています。同部は、知的財産の権利化という受け身なフローだけでなく、研究開発というイノベーションの現場に深く関わることで、当社独自の知的財産を余すことなく拾い上げ、企業価値向上につながるコア技術を確実に権利化・

保護していきます。そして、当社の知的財産を棄損するような行動に対しては、毅然とした態度で対応していきます。

さらに、財務価値最大化に向けた当社知的財産の積極的な活用においては、権利的な面だけでなく、他者知的財産を含めた情報としての側面が重要になってきます。すなわち、「財務的価値を持つ情報」である知的財産は、その権利化のために公開される必要がありますが、その公開情報を解析し、当社の活動にとって有用な創薬技術やノウハウをピックアップすることが重要となります。当社知的財産のより確実な収益化と価値最大化を目指し、適切なパートナーや技術に対して戦略的な投資を行います。

なお、これらのテーマを実現し成長戦略を推進するためには、全社横断的な連携体制がカギになると考え、当社の知的財産戦略部では、関係部署と密なコミュニケーションをとれるよう仕組みづくりを進めています。また、全社員の知的財産に対する意識を高めるために、各部署の事情に合わせた啓発活動を継続的にを行っています。さらに、職務発明規定を整備することで、知的財産創出のインセンティブとしています。

医薬品の枠を超えた知的財産への投資

各産業の境界線があいまいになっている現代社会では、比較的独立した産業であった医薬品業界も例外ではなく、デバイスやアプリなどとの融合が進んでおり、産業構造がますます複雑化・高度化しています。競争から共創への転換の時代ともいわれるなか、オープンイノベーションを通じた新たな価値創造が成長のカギになっています。

当社は、かねてよりオープンイノベーションに積極的であり、その取り組みの中から数々の革新的医薬品を生み出してきました。今後もコア技術を保護するための知的財産の価値最大化はもちろんのこと、他者との協働で得られた知的財産に対しても戦略的に投資していきます。さらには、医薬品に限らず、当社知的財産とのシナジー効果が期待できる知的財産の獲得に向けた積極的な投資も行います。当社は、それら知的財産を独自性が高く存在価値のある製品として具現化することで、人類の健康に貢献していきます。

知的財産戦略による成長戦略の実践



製品ライフサイクルマネジメントの強化

先発医薬品メーカーは、自らの特許やノウハウといった知的財産を活かして、自社の医薬品が最大限活用され、一人でも多くの患者さんがその恩恵にあずかれるよう努力する必要があります。当社では知的財産戦略部の担当者が、各プロジェクトに初期段階からメンバーの一員として加わっています。自社のすべての製品および開発化合物の価値を最大化するために、ライフサイクルマネジメントの観点からも新たな知的財産創出について絶えず検討しています。

ブランディングと知的財産戦略

ブランディング活動においても、知的財産は重要な位置を占めています。医薬品のブランドネームや企業・製品ロゴをグローバルで商標保護するのはもちろんのこと、医薬品以外の新規事業における商品やサービスでは、複数の知的財産権を組み合わせることで保護する知財ミックス戦略が、今後いっそう重要になると考えられます。

物質特許の効力が圧倒的に強い医薬品と異なり、新規事業においては特許や商標はもちろんのこと、意匠や実用新案などを戦略的に出願し権利化していく必要があります。製品保護の観点だけでなく、ブランド力強化の観点からも多角的な知的財産権の獲得に取り組んでいきます。

知的財産権と医療アクセスが困難な国における特許の考え方

より多くの患者さんに当社の革新的な医薬品を届けるため、国連が定める後発開発途上国※1や世界銀行が定める低所得国※2では特許出願や特許権の行使を行っていません。また、世界銀行が定める低中所得国※3においても、一部の国を除き特許出願や特許権の行使を行っていません。さらに、当社の特許化合物の熱帯病(NTDs)などの疾患への応用可能性についても継続的に検討していきます。

※1 国連が定める後発開発途上国:
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrls/ldc_teigi.html
 ※2 世界銀行が定める低所得国:
<https://data.worldbank.org/income-level/low-income>
 ※3 世界銀行が定める低中所得国:
<https://data.worldbank.org/income-level/lower-middle-income>